

会計年度任用職員（公民館長）採用試験実施要項

1. 募集職種及び採用予定人数

- ①募集職種 会計年度任用職員（公民館長）
②採用予定人数 1名

2. 職務内容

- ①各種事業の企画実施（各種公民館教室、各種講座、日本語教室など）
②公民館に関する各種会議の開催や出席について
③公民館活動における情報発信について
④地域教育事業への支援
⑤その他生涯学習課長より指示のある業務

3. 受験資格（次の要件をすべて満たす方）

- ①学校での管理職経験がある方
②社会教育に関する豊かな見識を有する方
③地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない方

4. 試験日程・場所及び試験内容

- ①日 時 令和8年2月12日（木）
②集合場所 藤井寺市役所6階 生涯学習課前
③試験内容 面接試験（藤井寺市役所6階 応接室）

※面接は受験番号順に行います。申し込み時にお渡しする受験票に面接時間を持載しますので、10分前に集合してください。

5. 受験申込等

- ①申込期間 令和8年1月28日（水）から令和8年2月6日（金）までの午前9時から午後5時30分まで（日時厳守）
②申込方法 次の（ア）及び（イ）の書類を上記期間内に持参のうえ申し込みしてください。（郵送での受付は行いません。）
（ア）履歴書（写真貼付）
※受験資格①に定める要件について確認するため、管理職の経験があることがわかるよう記載をしてください。
（イ）作文（手書き・パソコンどちらでも可）
「藤井寺市の公民館の役割について」
をテーマとした作文で、最低200字以上で上限は設けません。
用紙については、A4サイズである以外の指定はいたしません。

③申込時に受験票を交付します。試験当日は受験票を必ず持参してください。

6. 試験結果等について

- ①結果発表 令和8年2月末頃（郵送で通知します。）
②採用 採用は令和8年4月1日の予定です。ただし、受験資格を満たしていないことが判明した場合は、この試験で得た一切の資格を失うこととなります。

7. 勤務条件等

- ①任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
②勤務日数 週3日
③勤務時間 9時から16時または10時から17時（うち45分休憩あり）
13時30分から20時30分（うち45分休憩あり）
④休暇 年次休暇及び特別休暇を付与
⑤報酬月額 151,000円（令和8年度予定額）
※期末手当・勤勉手当支給あり
⑥社会保険 加入なし
⑦通勤費 距離・交通手段に応じて支給
⑧その他 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等に基づきます。
※上記条件等は、制度の改正等により変更となる場合があります。

8. 申込・問合せ先

藤井寺市教育委員会教育部生涯学習課 生涯学習・青少年担当

藤井寺市藤井寺3-1-20 市立生涯学習センター内

Tel：072-952-7800 ※月曜日休館